

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	190

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の組織及び適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。</li> <li>・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。</li> <li>・令和8年7月19日で任期満了を迎える農業委員、農地利用最適化推進委員の改選を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会運営業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理する。</li> <li>農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220千円</li> <li>消耗品費（新委員研修テキスト等増） 219千円</li> </ul> </li> <li>・農地利用最適化業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施する。</li> <li>農地利用最適化推進委員報酬 1,728千円</li> </ul> </li> <li>・国有農地管理業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>国有農地の除草業務を実施する。</li> <li>国有農地除草委託料 297千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法その他関連法令に基づく農地の利用関係の調整に関する事項を処理するため、農業委員会総会を毎月開催し、所掌事務を遂行する。</li> <li>・関係機関と連携し、農業の担い手へ農地集積を進め、遊休農地の発生防止・解消を推進する。</li> <li>・国有農地を適切に管理するため、除草業務を実施する。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業委員会	5,005	608	0	78	4,319	86%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	5,005	608	0	78	4,319	86%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	192

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業施策の実施により、市内の農業振興を推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営の安定など地域農業の振興に資する事務事業を推進する。</li> <li>・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、犬山産米を対象世帯に配布する。 多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 11,220千円</li> </ul> </li> <li>○農作物等被害対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシをはじめとする有害鳥獣の駆除や柵設置等による防除対策を推進し、農作物被害の低減を図る。 有害鳥獣駆除事業委託料 5,130千円 鳥獣害防止総合対策協議会負担金 1,082千円</li> </ul> </li> <li>○農業経営体育成支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市独自の農業施策により、新規就農者の確保を図り、また、桃や二の宮みかん、自然薯などの特産農産物の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援する。 新規就農支援補助金 1,000千円 農産物等ブランディング推進補助金 1,000千円</li> <li>・国の支援策を活用し、地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善を支援する。 地域農業構造転換支援事業補助金 3,360千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子多胎世帯へ犬山産米を配布するとにより地産地消を促し、本市独自の農業施策により、新規就農者の確保と特産農産物の生産拡大、農産物等の6次産業化の取組を支援し、地域農業の活性化を図る。</li> <li>・有害鳥獣の駆除を委託することにより、農作物被害を軽減する。</li> <li>・地域農業を維持していくため、地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善を支援することにより、農業の担い手の育成・確保を図る。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業振興	15,472	1,132	0	183	14,157	92%
農作物被害対策	6,293	0	0	0	6,293	100%
農業経営体育成支援	6,099	3,360	0	0	2,739	45%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	27,864	4,492	0	183	23,189	83%

## 令和 8 年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	194

部局名	経済環境部
課名	産業課

### I : 事業概要

施策事業名	土地改良事務
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良（用水）事務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務実施する。 濃尾用水協議会負担金 150千円</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な維持工事を施工する。 施設管理業務委託料 495千円 土地改良施設維持工事請負費（浚渫工事等） 726千円</li> </ul> </li> <li>○土地改良（用水）施設改修                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山用水揚水機場の設備等の計画的な更新工事等を施工する。 土地改良施設維持工事請負費 4,476千円 （用水ポンプ施設維持工事）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正な運転管理を行う。</li> <li>・犬山用水揚水機場のポンプ修繕工事や取水口の浚渫工事を実施することにより、木曾川からの取水機能の維持を図る。</li> </ul>

### II : 個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
土地改良（用水）事務	233	0	0	0	233	100%
土地改良（用水）施設管理	2,074	0	231	0	1,843	89%
土地改良（用水）施設改修	4,476	0	3,803	0	673	15%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,783	0	4,034	0	2,749	41%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	196

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	林業振興
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内森林の状況を踏まえ、今後必要な森林整備の手法等を検討する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○林業振興                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業振興、森林整備に係る業務を行う。</li> <li>・林地台帳に関する業務を行う。</li> <li>・森林整備計画に関する事務を行う。</li> <li>・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行う。 愛知県森林協会負担金 335千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	・令和7年度実施の森林資源調査業務委託の結果を踏まえ、県事業の活用等による森林整備の実施検討を進める。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
林業振興	354	0	0	0	354	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	354	0	0	0	354	100%

令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	198

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興																
事業目的	市内産業の活力や賑わい創出のため、市内中小企業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。																
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者の事業活動を支援する（事業継続補助、産業振興補助、企業再投資促進補助）</li> <li>・市内での新規創業を支援する（創業支援補助）</li> <li>・事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関に資金預託を行う。</li> <li>・商工会議所が行う産業振興事業を支援する。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業継続支援補助金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">企業再投資促進補助金</td> <td style="text-align: right;">244,100千円【新規】</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">創業支援補助金</td> <td style="text-align: right;">6,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小規模企業等振興資金貸付預託金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商工会議所による経営支援・振興事業等に対する補助金</td> <td style="text-align: right;">11,000千円</td> </tr> </table> <p>○商業団体等補助（発展会等の活動を支援）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商業団体等街路灯等電灯料補助金</td> <td style="text-align: right;">314千円</td> </tr> </table> <p>○特産品販売促進（特産品の事業継続、販路拡大、認知度向上を支援）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">友好都市交流物産展会場設備借上料</td> <td style="text-align: right;">290千円</td> </tr> </table> <p>○企業立地促進（市内の雇用確保と税収増を目的として企業の立地を促進）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">立地奨励金</td> <td style="text-align: right;">21,410千円</td> </tr> </table>	事業継続支援補助金	20,000千円	企業再投資促進補助金	244,100千円【新規】	創業支援補助金	6,100千円	小規模企業等振興資金貸付預託金	100,000千円	商工会議所による経営支援・振興事業等に対する補助金	11,000千円	商業団体等街路灯等電灯料補助金	314千円	友好都市交流物産展会場設備借上料	290千円	立地奨励金	21,410千円
事業継続支援補助金	20,000千円																
企業再投資促進補助金	244,100千円【新規】																
創業支援補助金	6,100千円																
小規模企業等振興資金貸付預託金	100,000千円																
商工会議所による経営支援・振興事業等に対する補助金	11,000千円																
商業団体等街路灯等電灯料補助金	314千円																
友好都市交流物産展会場設備借上料	290千円																
立地奨励金	21,410千円																
事業の目標	市内企業及び事業者の事業拡大、事業継続を支援し地域経済の活性化を図るとともに、企業から立地先として選んでいただくことにより、市内の雇用拡大と税収増を図る。																

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
商工業振興事務	404,124	122,050	0	132,102	149,972	37%
商業団体等補助	314	0	0	0	314	100%
特産品販売促進	1,159	0	0	0	1,159	100%
企業立地促進	21,745	0	0	21,410	335	2%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	427,342	122,050	0	153,512	151,780	36%



令和8年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	202

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費者契約に関する相談対応、消費者被害防止のための啓発事業をはじめとする消費者教育を推進することで、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○消費者行政事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の能力向上のため、各種研修に参加する。 費用弁償 258千円 消費生活相談員等研修負担金 12千円</li> <li>・弁護士による消費生活法律相談委託料 503千円</li> </ul>
事業の目標	市民が抱えるトラブル・疑問に対応するための相談窓口や、消費生活の普及・啓発活動など体制を整えることで消費者である市民の安心、安全を図る。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
消費者行政事務	939	251	0	0	688	73%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	939	251	0	0	688	73%